



心をつなぐまちづくり

武蔵町人権フェスティバル

12月6日(土)、人権のまちづくり武蔵部会では地域に密着した取り組みをめざして、「心をつなぐまちづくり」をテーマに掲げ、「第13回国東市武蔵町人権フェスティバル」を武蔵セントラルホールで開催しました。開会行事の後、小中学生による人権作文の朗読、英語弁論、内田区の発表、社会福祉法人「秀溪会」の発表、続いて学習発表会に入り、武蔵中学校、むさしこども園と武蔵保育所の合同発表、武蔵東小学校、 कोरो・アザレア(コーラスグループ)、武蔵西小学校が発表し人権について考えました。

その中で、今回は秀溪会と内田区の発表について、その概要をお知らせします。



■武蔵町にある秀溪会は「ともに生きる」を経営理念とし、六つの事業で障がいのある方への支援を行っています。

- (1) 就労支援事業『秀溪園』
- (2) 地域活動支援センター『ぼけっと』
- (3) 障がい者生活支援センター『タイレンシ』
- (4) 通所支援事業『いきいき子クラブ』
- (5) 共同生活援助事業『グループホームなごみ・島ホーム』

(6) ホームヘルプ事業『秀溪園』
現在の厳しい社会情勢の中で、障がいがある方々に就労支援だけでなく生活全般に渡り、家族までを含めたニーズにあった支援をきめ細かく行っていることがよく理解できました。



働く姿やレクリエーションを楽しむ姿、児童との交流(田植え、運動会への参加等)や地域との交流(秀溪祭り、隣保館祭り等)等々で、画面に映し出された皆さんの表情は生き生きとしていました。触れ合うことで互いに理解が深まり、地域社会で「ともに生きる」姿でした。

■内田区の公民館活動(人権ふれあい行事)

内田区には九つの団体があり、そのうち四つの団体(サークル)の活動を発表しました。

- ① 日の出会: 65歳以上の会、料理の勉強、野菜作り、健康づくりの話を聴いたり、楽しみながらも自分たちを高めるサークル。
- ② カラオケ愛好会: 毎月2回公民館で、飲み物・食べ物各自で持ち寄り、和気あいの楽しい時間を過ごす。
- ③ 内田太鼓保存会: 『龍神物語』という太鼓劇・年間6〜7回の演奏活動。
- ④ 龍神プロジェクト: 龍神様と龍神海岸を中心に地域おこしをするグループで、龍神サマーフェスティバル、龍神句会&野点の会、大晦日の龍神竹明かり、国道沿いの花壇の管理、龍神海岸の草刈り等の活動をしている。

国見町 人権フェスティバル

国東市では、毎年12月から3月初旬までの間、町ごとに「人権フェスティバル」を開催しています。ぜひご参加ください。

日時 2月7日(土)
午前9時30分~12時
場所 国見生涯学習センター
みんなかん
内容 人権作文朗読、人権講演会
作品展示など

問合せ 教育委員会 国見分室 ☎0978-82-1115

皆さんの地区でも、発起人が区の役員か区民の違いはあっても、このような活動があると思います。そして活動の中には「集ってきた人全員が安寧に、気持ちよく過ごすことができるようにする」配慮が働き、その配慮が人権の大事の一つの視点で、「人権を行動する」そのものといえます。

「集うところに人権あり」です。
(文責 武蔵分室 高井)

第8回国東市隣保館まつり

「川柳」応募作品

九十をこえ友押し車今日も見え
安岐町 増田 ミヤ子
いつまでも心の友でありたいね
国東町 吉武 祥宏

心をつなぐまちづくり

人権シリーズ vol.104

平成27年度

競争入札参加資格申請書の受付を行います

国東市が発注する工事・建設コンサル・物品購入・役務の提供等に係る競争入札に参加を希望される方は、競争入札参加資格申請書の提出が必要です。

※ただし、昨年、申請書を提出されている方で、平成27年度末まで競争入札参加資格を有する方は今回の提出は不要です。
詳しくは国東市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

受付期間

- 《県内建設業者》
1月5日(月)〜2月27日(金)
 - 《県外建設業者・建設コンサル・物品購入・役務の提供等》
2月2日(月)〜2月27日(金)
- ※物品購入・役務の提供等は、随時受付も可能です。

資格有効期間

- 《県内・県外建設業者》
平成27年4月1日〜平成28年3月31日(1年間)
- 《建設コンサル・物品購入・役務の提供等》
平成27年4月1日〜平成29年3月31日(2年間)

【提出・問合せ】 契約検査課 ☎0978-72-1111 (内線222・223)

市長室からごんじなは

NO.44

市長日記

冬の田園風景

国東市長 三河 明史

朝6時、朝の早朝散歩に出かけるため、家を出ると一気に冷気が身を包み、心身が引き締まるように感じます。家の裏に出て、富来の平野を見渡しますと、ようやく朝日が東の地平線を離れようとしており、稲刈りが終わった田んぼが富来川の両側に広がっています。本当はのどかな田園風景なのですが、今年はいつもと違って見えます。それは、昨年は米価が安かったからです。安すぎると思った方が良くいらいます。稲作農家にとっては本当に厳しい年の瀬になりました。心が痛みます。

そう考えると、こののどかな風景も寒々とした風景に見えてきます。TPPの行方も気になりますが、国東市のように谷と丘が交互に連なる地形で平野の狭い地域では、水田型農業はどうすればよいのか、難しい問題です。

農業法人の合併を繰り返して規模拡大するのか、あるいは、小ねぎやトマトのような園芸作物に切り替えるのか、米の加工に取り組むのか、リーダーになる人は勇気ある決断を迫られる時代になりました。

国東市としても早急に、水田農業の将来を県や農家やJAの幹部の人達と良く議論していきたいと思えます。